平成 20 年度 教育委員会の事務の 管理及び執行の状況の **点検及び評価結果報告書**

平成 21 年 3 月高 知 市 教 育 委 員 会

■ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和 31 年法律第 162 号)の一部が改正され、平成 20 年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、その点検・評価の結果については、議会に報告するとともに、市民に対して公表することとされています。この点検・評価を義務付けた法改正の目的は、それぞれの教育委員会が効果的な教育行政を推進し、市民に対する説明責任を果たしていくことにあります。

高知市教育委員会では、この趣旨を踏まえ、本年度に教育委員会が行った事務を振り返りつつ、検証を重ね、報告書としてまとめました。

この過程を通じ、課題となった事柄については、翌年度以降の施策展開に生かし効果的な教育行政に努めていきたいと考えます。

また、本年度の点検・評価につきましては、初めての取り組みでもあり試行 的な内容となりましたが、来年度以降の点検・評価につきましては、評価の方 法をはじめ内容の充実に努めてまいります。

市民の皆様方には、この報告書をご一読いただき、ご意見をお寄せいただければ幸甚に存じます。

最後になりますが、報告書の作成に当たり貴重なご助言を賜った高知女子大学社会福祉学部教授の川﨑育郎氏と高知大学教育学部准教授の是永かな子氏に深く感謝申し上げます。

高知市教育委員会

委員長 澤田智惠

≪参照≫

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

			学力向上対策 •	【対象取組1】
		ンート)	8事業の点検・評価:	(個別事務
5	<u> </u>	トチーム派遣事業	受業改革プロジェク	中学校授
6		支援員配置事業	り員・特別支援教育	教員補助
7		•••••	- ーター派遣事業	学習チェ
8		······	冒に関するアンケー	家庭学習
9			学習状況分析委員会	学力・労
10			このための出前研修	学力向」
11			受システム活用事業	学習支援
12			达研修	授業改革
•• 1			学校施設の耐震化	【対象取組2】
		シート)	ら事業の点検・評価: ・ 記載 ・ 記述	(個別事務
15		(耐震診断)	耐震補強推進事業	小学校
16		(耐震診断)	耐震補強推進事業	中学校
17		(耐震補強設計)	耐震補強推進事業	小学校
18		(耐震補強設計)	耐震補強推進事業	中学校
10		(耐震補強工事)	耐震補強整備事業	小学校
19				

■ 点検・評価

1 経 過

平成 20 年 4 月地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)の一部改正に伴い、都道府県と市区町村を問わずすべての教育委員会は、その教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に報告し、また市民に対して公表することが義務付けられました。

高知市教育委員会では、この法改正の趣旨を踏まえ点検・評価を行うための取り組みについて議論してきました。

2 対象年度

点検・評価の対象となる年度については、前年度分又は当年度分のいずれでもよいとされています。教育委員会では、この点検・評価を単なる評価にとどまらせることなく、「計画」 - 「実施」 - 「評価」 - 「見直し」の一連の業務サイクルとしてとらえ、業務の改善につなげていくことが重要であると考えました。

そこで、改善点を平成 21 年度の施策に反映させるため、対象年度を 20 年度分とし、点検・評価を行いました。

3 項 目

点検・評価を行う項目については、教育施策の中から重点課題である「学力向上対策」と「学校施設の耐震化」の2項目に絞り込み、点検・評価を行うことといたしました。その他の事業については、毎年行われています市議会9月定例会に決算の認定議案とあわせて提出している主要施策成果報告書を基にご意見をいただきたいと考えております。

4 点検・評価の方法

(1) 概要

点検・評価の方法は、対象項目である「学力向上対策」と「学 校施設の耐震化」をそれぞれ事業レベルにまで分け、それぞれ の事業の成果や課題をあげ、達成度と方向性を評価しました。

具体的には、各事業の達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階(別表①参照)で評価することとし、各事業の方向性

Plan Do (実施状況)
対象取組 Check (取組評価)

を「a」, 「b」, 「c」の3段階(別表2参照)で評価することとしました。

この事業ごとの評価結果を基に、改めて点検評価対象の取組全体を評価(別表③参照) し翌年度への見直しにつなげることとしています。

別表① 「各事業の達成度」

達成度	定性的内容	定量的内容
AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。	達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
A	目標を上回る成果をあげている。	達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
В	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。	ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満) の成果をあげた。
С	目標どおりの成果に至らない見通しである。	達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。	達成水準に対して80%未満の成果であった。

別表② 「各事業の方向性」

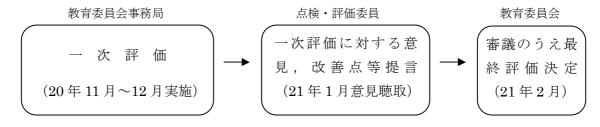
方向性	内容
a	現状の取り組みの方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取り組みの方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。
С	事業の抜本的な見直しが必要である。

別表③ 「点検・評価対象の取組全体評価」

内 容
対象取組の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良い。
対象取組の各事業は,ほぼ成果をあげているが,少し見直しが必要である。
対象取組の各事業の進捗に遅れが見られ、効果の低い事業を見直す必要がある。
対象取組の各事業の進捗が大幅に遅れており、抜本的に見直す必要がある。

(2) 具体的な点検・評価手順

点検・評価の手順は、まず教育委員会の事務局において、個別の事務事業について一次評価を行いました。この一次評価を基に、二人の点検・評価委員からの意見や提言を踏まえ、教育委員会の委員が最終評価を決定しました。



(3) 点検・評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、次の二人の方に平成20年度の教育委員会の事務の点検・評価委員をお願いしました。

いただいた意見等は21ページ以降に掲載しておりますのでご覧ください。

氏	名	役 職 等
川崎	育 郎	高知女子大学社会福祉学部教授
是永 ;	かな子	高知大学教育学部准教授

対象取組1

学 力 向 上 対 策

平成19年4月に実施された「全国学力・学習状況調査」や本市が独自に実施した到達度 把握調査等の結果から、特に本市の中学生の学力を全国の状況と比較すると極めて厳しい 状況にあることが明らかになりました。

教育委員会では、この危機的な状況から脱却するために、平成20年度を「授業改革元年」と位置付け、「授業」をはじめとした中学校教育の抜本的な改革に取り組むとともに、中学校に特化した人的支援策を講じ、学校の取り組みを全面的にフォローアップすることとしています。

1 計 画

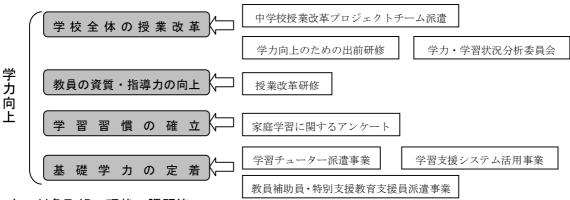
ア目標

平成 20 年度から 23 年度の 4 年間で、高知市の児童生徒の学力を全国水準にまで引き上げる。また、学力定着のための重要な要素となる学習習慣の確立をめざす。

ここでいう学力とは、①基礎的な知識・技能、②知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、③学習に取り組む意欲——の3つで構成されるものである。

イ 目標設定の理由

教育委員会では、児童生徒の学力向上のために、「学校全体の授業改革」・「教員の資質・指導力の向上」・「学習習慣の確立」・「基礎学力の定着」の4つの観点から学校支援を行うことが重要であるととらえている。8つの事業は、それぞれ次のように位置付けている。



ウ 対象取組の現状, 課題等

学力向上のための4つの観点は、学校組織をあげての授業改革を行うことや、教員の資質・指導力の向上に力を入れることを通して、子どもたちにとって「わかる授業・楽しい授業」が行われることをめざすことに加え、「全国学力・学習状況調査」等の結果から、本市の中学生に学習習慣を確立することや、基礎学力の定着を図ることの必要性が明らかになったことから設定しているものである。

2 実施状況(平成20年度)

■平成20年度学力向上対策各事業の状況

事 業 名	達成度	方向性
中学校授業改革プロジェクトチーム派遣事業	A	a
教員補助員・特別支援教育支援員配置事業	В	b
学習チューター派遣事業	С	b
家庭学習に関するアンケート	С	b
学力・学習状況分析委員会	В	a
学力向上のための出前研修	A	a
学習支援システム活用事業	В	b
授業改革研修	В	a

- *達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価
- *方向性を「a」「b」 「c」3段階で評価
- *事業ごとの詳細は 「個別事務事業の点 検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象の取組全体評価(平成20年度)

評価

対象取組の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。

学力向上対策においては、短期に集中的に行う事業もあるが、どちらかと言えば中・ 長期的に取り組まなければならない事業が多い。そこで、教育委員会事務局の施策や個々 の事業が、いかに学校支援や学力向上のために役立っているのかについて、年度毎に判 断しながら改善していく必要がある。

4 見直し

ア 取り組みを進めるにあたって新たに出てきた課題等

教員補助員・特別支援教育支援員配置事業や学習チューター派遣事業においては、 予算の確保とともに人材の確保が求められる。教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、学力向上対策を充実させていくためにも事業の達成度が向上していくように努めたい。

イ 改善策の検討

実施状況によると、「現状の取り組みの方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある」という評価になった事業が4事業あった。特に、学習支援システム活用事業については、さらに効果を高めるために、来年度には「中学校学習習慣確立プログラム」として実施することにしている。

事業名	中学校授業改革プロジェクトチーム派遣事 担当課 教育委員会 業 学校教育課		
1 事業の 目的・ 概要等	【事業の目的】 教育委員会においては、平成20年度を「授業改革元年」と位置付け、中 学校に特化した支援策を講じ、授業の改革を図る。		
	【事業の概要】 教育委員会の指導主事等 10 名で構成した中学校授業改革プロジェクトチームのメンバーが各学校に出向き、具体的な授業改革の手立てを助言・支援するとともに、学校教育活動全般についてともに改善の方向を探る。		
	【達成すべきレベル】*平成20年度事業 すべての中学校に対して、プロジェクトチームのメンバーを派遣し、各 校の研究体制充実のための指導・助言を行い、各校における研究体制の充 実(初年度達成レベル90%)が図られることをめざす。		
2 成 果	平成 20 年度事業 すべての中学校に対してメンバーを派遣することができた。 2 学期末までにのべ 100 回の学校訪問を行い、指導案検討・授業参観・授業後の事後 研修を支援することで、教員の指導力向上への取り組みができた。 その結果、学校長からの聞き取り調査によると、95%の中学校において 昨年度の取り組みをもとに研究体制の充実が図られているという評価が得られた。		
3 課題等	学力向上のためには、個々の教員の資質・指導力を高めることと合わせて、学校全体で授業改革を進めていくことが不可欠である。全中学校において、組織としての授業改革が進んでいくための支援を充実しなければならない。		
4 改善策の検討	支援が必要な学校に対しては集中的に訪問するとともに、授業に関する 指導・助言等を積極的に行う。		
5 評 価	達成度方向性 A評価 内容事業の目的に沿って実施することができて おり、本年度の取り組みを継続することとしたい。		
(参考) 本事業の 評価基準	A A中学校における研究体制の充実 100%A中学校における研究体制の充実 95~99%B中学校における研究体制の充実 90~94%C中学校における研究体制の充実 80~89%D中学校における研究体制の充実 80%未満		

事業名	教員補助員・特別支援教育支援員配置事業 担当課 教育委員会 学校教育課
1 事業の 目的・ 概要等	【事業の目的】 高知市立学校が直面する教育課題解決のための学習支援や、特別な支援 を必要とする児童生徒への支援、あるいは放課後や長期休業中の加力指導 等を行うための補助員を課題のある学校に配置し、教育活動の充実を図る。
	【事業の概要】 教員補助員や特別支援教育支援員が、学級担任や障害児学級の担任とと もにティームティーチングで授業を行ったり、個別の学習指導を行ったり、 特別な支援の必要な児童生徒へのきめ細かい支援等を行う。
	【達成すべきレベル】*平成20年度事業 学校に対する人的支援を充実させることで、支援の必要な児童生徒への きめ細かい手立てや支援を行う。また、配置した学校において教員補助員 や特別支援教育支援員が有効に活用されること(達成レベル90%)をめざ す。
2 成 果	平成 20 年度事業 本年度 2 学期末までに教員補助員 33 名, 特別支援教育支援員 10 名を配置した。教員補助員が配置されたすべての学校で, 教育課題の解決のために活用することができている。 各学校においては, 授業中のティームティーチングや個別指導, 放課後の補習など, それぞれの課題に応じた活用がなされている。
3 課題等	教員補助員については、限られた予算内での配置のため、全校への配置が達成できていない。学校からの要望に対して85%の配置状況である。
4 改善策の検討	予算や人材の確保に努めるとともに、学校のニーズに応え有効な配置が されるように努める。
5 評 価	達成度方向性評価配置した学校の 100%が有効活用できたということだが、要望に対する配置状況が 85%のため、評価はBとした。 教員補助員、特別支援教育支援員とも、学校からのニーズが高いので継続することが望まれる。
(参考)	A A ······· 配置した学校において有効活用 100% 配置状況 95%以上 A ······ 配置した学校において有効活用 95%以上 配置状況 90%以上
本事業の	B 配置した学校において有効活用 90%以上 配置状況 85%以上
評価基準	C ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【点検·評価対象取組: 学力向上対策

事業名	学習チューター派遣事業 	担当課 教育委員会 学校教育課
1 事業の	【事業の目的】	
		プロレー 旧在上仕の光羽羽畑の
目的・	教員志望者,教員経験者,地域人材等を	
概要等	定着,補充発展学習等の支援を行うととも	」に,長期欠席や不登校傾向にあ
「	る児童生徒の学力保障に取り組み、学校全	全体で児童生徒へのきめ細かな学
	習支援・相談を充実させ、学習上のつます	
	り,基礎学力の定着と学力の向上をめざす 	0
	【事業の概要】	
	主な活動内容は、放課後の補習や教科別	の個別指道である さらに 発
	望のある学校については、夏季休業中にも	子百アユーダーを派遣し、子百
	支援を行う。 	
	学習チューターを派遣した学校における	(補翌わ教科別の個別指道を通し
	Tay Cime Cime	
	て、子が向上の取り組みの元夫(建成した	(10 90%) ZWC 9 .
2 成 果	平成 20 年度事業	
	本年度は、学習チューターに 132 名が登	除録Ⅰ. その 132 名全員が各校に
	出向いて活動しており,のべ派遣回数は1	
	学習チューターが配置された学校のうち	8/%が、字力向上の取り組みを
	充実させることができている。	
	学校からの希望が昨年度よりも5校増加]する中,のべ派遣回数も昨年度
	の同時期と比較して 90 回(平成 20 年 10)	目末現在)上回っており 学習チ
	ューターも意欲的に活動できている。	17(15)(12) 211 2 (100), 111 2
	ユーブーロ志味的に治動できている。	
3 課題等	希望校のうち4校には学習チューターを	-派遣できておらず、派遣状況は
	90%である。学校のニーズに応え各校で有	
	Nicharca Kch	201-67H7H7 C 10 0 6 7 1 C 21 0 0 8
4 7 ¥ M	学習チューターの確保とともに、配置し	ていたがら活田できていたいと
4 改善策	す目/ユーメーの確保とともに、配置で いう 13%の学校については、その課題をタ	
の検討	いり 13%の子校については、その床題をプ	が们して以音を凶る。
	>= 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
5 評 価		90%であるが,派遣した学校のう
	├────────────────────────────────────	活用という結果であったため、評
	内容 何はCとした。	
		に沿って実施することができて
)取り組みを継続することとした
		用 100% 派遣状況 95%以上
(参考)	A A ········ 派遣した学校において有効活 A ······· 派遣した学校において有効活	
本事業の	B 派遣した学校において有効活	
	C 派遣した学校において有効活	
評価基準	D 派遣した学校において有効活	
		*** : - : - : - : - : - : - : - : -

事業名	家庭学習に関するアンケート 担当課 教育委員会 学校教育課
1 事業の 目的・ 概要等	【事業の目的】 中学生を対象に年間5回の家庭学習に関するアンケート調査を行い、生 徒の家庭学習に対する動機付けを図るとともに、その分析結果を各校に周 知し学校における学習習慣確立のための資料とする。
	【事業の概要】 (1) 家庭学習に関するアンケート調査を各中学校で年間5回実施し集計する。 (2) その結果を高知市教育委員会が集約し、高知市全体の状況を把握する。 (3) 高知市全体と各校の状況を分析しその結果を校長会や出前研修を通じて各校に周知する。
	【達成すべきレベル】*平成20年度事業 学校外での学習を「全くしない」と答えた生徒の割合(平成19年度12月の中1・中2平均25%)が、本年度12月の中1・中2・中3年生において10%未満になることをめざす。
2 成 果	平成 20 年度事業 毎回、調査の前には各校に通知文を出し、全中学校において調査を実施することができた。また、校長会の資料として提案し、今後の取り組みについて協議する機会を持つこともできた。
3 課題等	生徒の家庭学習に対する動機付けの観点から評価すると、中3では、学校外での学習を「全くしない」と答えた生徒の割合が減少しているものの、中1では「全くしない」と答えた生徒が10月12月と増加し、中2では、「全くしない」と答えた生徒が4月から12月にかけて微増し、すべての学年において改善されたとは言えない。3学年を平均(12月)すると、「全くしない」と答えた生徒の割合は12%であった。
4 改善策の検討	高知市教育委員会では、学習習慣を確立するために、来年度から高知市立中学校全生徒を対象とした宿題冊子の配付や、学力の定着状況を把握しながら補充・発展学習を行うことができるようにするための冊子の作成・配付を予定している。
5 評 価	達成度方向性評価来年度からの「中学生学習習慣確立プログラム」の実施と、その評価として家庭学習アンケート調査を実施することで、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。
(参考) 本事業の 評価基準	A A 学校外での学習を「全くしない」生徒の割合 0 % A 学校外での学習を「全くしない」生徒の割合 5 %未満 B 学校外での学習を「全くしない」生徒の割合 5 %以上 10%未満 C 学校外での学習を「全くしない」生徒の割合 10%以上 15%未満 D 学校外での学習を「全くしない」生徒の割合 15%以上

【点検·評価対象取組: 学力向上対策

事業名	学力・学習状況分析委員会	担当課	教育委員会 学校教育課
1 事業の	【事業の目的】		
目的・	教育委員会事務局に学力・学習状況分析委員	員会を設置し	高知市到達度把
	握調査や全国学力・学習状況調査結果をもとは		
概要等	することを通して、高知市の児童生徒の学力状		
	, o = 2 2.20 s, p.,		
	【事業の概要】		
	本年度は、8名の委員と2名の事務局で委員	員会を構成 Ⅰ.	高知市到達度押
	操調査に関しては、小学5年生と中学1・2年		
	質問紙についての分析を行う。また、全国学		
	小学6年生と中学3年生の国語・算数・数学・		
	それぞれ、分析した結果と改善の視点をまとめ		
	全教員に配付するとともに学校教育課のホーム	ページに掲載	載する。
	併せて、学力向上について保護者の理解と関	協力を得るた	めに、分析結果を
	保護者啓発用リーフレットにまとめて年2回配	付する。	
	「たけせいさ」がリー・エピ 00 ケウ末巻		
	【達成すべきレベル】*平成20年度事業	-	24 m
	学力向上のための資料として分析冊子を2回		
	を2回作成・配付し、学校において有効活用さ 	れることを	のさす。
2 成 果	平成 20 年度事業		
		国査によると	全小中学校で、学
	カ向上のための資料として活用されていること	-	
	2つの調査結果が提供された後(6月と8月	末), できる	だけ早い時期に分
	析を行い、冊子を配布することで、各学校で行	テわれる分析	や授業改革の資料
	として活用されることをめざした結果、それそ	れ7月と10	月の校長会で説明
	と配付ができ、学校における分析を支援するこ	ことができた	。また、保護者啓
	発用リーフレットも懇談会やPTA研修会等で	活用されてし	いる。
3 課題等	冊子やリーフレットを作成・配付するだけで	でなく、出前	研修と組み合わせ
	て、具体的な活用方法を提案し学力向上につな	なげる。また	,保護者の協力を
	得るために、高知市PTA連合会や各校のPT		
4 改善策	出前研修で各校を訪問したり研究主任会を制		
の検討	用して各校の課題や市全体の課題等については		
	の機会を増やすとともに、本市小中学校の課題	旦を共有し,	字カ向上の取り組
	みを進めていきたい。 東巻の日的	ハ - ナ 宇 佐	ナスートがスキア
5 評 価			することができて 継続することとし
	N 容 to 1	の取り組みを	
	B a //=0.0		
(参考)	AA… 分析冊子・リーフレットの作成・配付 すべて	の学校で活用	PTA・地域への働きか
本事業の		の単株で活用!	OTA 。 の母 キャユ
	A ··· 分析冊子・リーフレットの作成・配付 すべて B ··· 分析冊子・リーフレットの作成・配付 すべて		YIAへの働さかけ
評価基準	C ··· 分析冊子・ケーフレットの作成・配内 すべて C ··· 分析冊子のみ作成・配付	、ツナスで泊用	
	D … 資料の作成ができなかった		

事業名	学力向上のための出前研修	担当課	教育委員会
7.7.1	1 AND TONCONON THE ONLY		学校教育課
1 事業の	【事業の目的】		
目的・	「高知市到達度把握調査」及び「全国学力	• 学習状況	問査」の結果を学
"	校別に分析し、全国や高知市全体の状況から	みた各校の	成果と課題を示す
概要等	とともに、授業改革の方向性についての研修	や. 教科の	指導に関する研修
	を通して,各校の学力向上のための取り組み		
	【事業の概要】		
	教育委員会事務局の指導主事等が小中学校	を訪問し	学校別の学力状況
	をまとめたプレゼンテーションや分析冊子等		
	に学力向上のための研修を行う。	ルス かっとか。	10 C,
	【達成すべきレベル】 * 平成 20 年度事業		
	要請があったすべての学校に指導主事が出	句き、学力	における課題や改
	善策を高知市全体はもとより、各校のデータを	もとに分れ	折した結果を示し、
	今後の具体的な取り組みにつなげるための研	多とする。	
2 成 果	平成 20 年度事業		
2 戏 未		亜圭珍岩米	カロカリー てのせぎ
	小学校 32 校, 中学校 19 校から出前研修の		
	てに対して出前研修を実施し、学力向上のた。		
	│ ができた。また,要請がなかった小学校 11 校 │	に対しては	レ, 分析資料を提供
	した。 株に 5カ学校区においては 京知寺で記り	シレアいる	「小中海惟の口」
	特に、5中学校区においては、高知市で設定 に出前研修を位置付け、中学校と校区の複数の		
	に田前研修を位置的り、中子校と校区の複数 いて考え検討する機会を持てたことは、小中		
	いて考え検討する機会を持てたことは、小中 ついての研修として有意義であった。	9午间で兄	!迪した子刀円工に
	実施した学校のうち 100%が各校の学力向上	- に生かす	ことができている
3 課題等	さらにこの取り組みを充実させるとともに、		-
	さらにこの取り組みを光美させることもに、	以末のめの	いった事例を和ガリ
	るなど、別修内存を以音していく。		
4 改善策	平成 19 年度・20 年度と実施する学校も増	えてきてい	いるので、さらに研
	修の内容を深め、拡大を図りたい。一方、各材	で資料を	もとに分析を行い、
の検討	その学校の学力向上策を自ら考えていくこと	も重要であ	ると考えるので,
	そのための資料提供等の支援も充実させたい。)	
5 評 価			することができて
		要望も高ま	ミっているので,本
	A a A 年度の取り組みを	継続するこ	こととしたい。
(参考)	_	学校長からの	の肯定的評価 100%
	A 要請に対して 100%実施 学校長か	らの肯定的詞	平価 100%
本事業の	B 要請に対して 95%以上実施 学校長		
評価基準	C ・・・・・・ 要請に対して90%以上実施 学校長		
	D 要請に対して 90%未満の実施又は常	₹校長からの	再定的評価 90%未満

事業名	学習支援システム活用事業	担当課	教育委員会 教育研究所
1 事業の 目的・ 概要等	【事業の目的】 個々の生徒の習熟度に応じた学習プリントでの定着や学力向上を図る。	を提供する	ることで,基礎学力
	【事業の概要】 国語・社会・数学・理科・英語の5教科になが教科書会社のデータベースから、それぞれ習たしかめ・フォローアップ・チャレンジ)の「りして活用する。 ・ 運用方法の周知のため、「運用の手引き」・ 担当者会の実施(5月:運用方法について・活用状況調査(5月・6月・10月)	別熟に応じ 問題を取り (冊子) を	た4段階(ドリル・ り出したり加工した 配付(4月)。
	【達成すべきレベル】*平成20年度事業 このシステムが、すべての中学校で補習や の基礎学力の定着を図ることができるように 学校長への聞き取りを行い、このシステムを ことができたという肯定的評価が80%以上に	トる。 を基礎学:	カの定着に活用する
2 成 果	平成 20 年度事業 このシステムは、すべての中学校で補習や できている。学校長への聞き取り調査による。 の定着に活用することができたという肯定的記	೬, この	システムを基礎学力
3 課題等	基礎学力の定着のためには、このシステムのいという学校もあり、さらに基礎的な内容にプリントを提供する必要がある。		
4 改善策の検討	本システムが学校に定着していることを受り 平成 21 年度から県市協働で「学習習慣確立プ プリントを冊子化して宿題・点検・補習のサー で定着を図り、習熟に応じた復習プリントを 学習習慣の確立を図る。	ログラム イクルを*	」を実施する。問題 つくり、確認テスト
5 評 価			有効な取り組みで ・発展させることが
(参考) 本事業の 評価基準	A A … システム活用 100% 学校長からの肯定的評価 A … システム活用 95%以上 学校長からの肯定的評価 B … システム活用 90%以上 学校長からの肯定的評価 C … システム活用 85%以上 学校長からの肯定的評価 D … システム活用 85%以上 学校長からの肯定的評価	5(基礎学ナ 5(基礎学ナ 5(基礎学ナ	コの定着)90~99% コの定着)80~89% コの定着)70~79%

事業名	授業改革研修	担当課 教育委員会 教育研究所
1 事業の	【事業の目的】	
	採用 16 年次から採用 25 年次までの中学	
目的・	子どもたち一人ひとりの学力保障をめざして	
概 要 等	ことでは、人びとりの子が体障を聞きていることを目的とする。併せて、各校での中国	, a
	研究授業を行うことにより各校の研修風土か	
	時の時気を行うことによう自民の時間が出た	問めることをのこう。
	「中学の無再】	
	【事業の概要】	14 2 7 7 10 2 2 - 1
	本年度の受講者は32名(国語8名,社会	
	│研修は3回の全体研修と2回の勤務校研修を │のを勤務校研修で実践する構成とする。	1住とし、主体研修で子んだも
	のを動物校研修で美践りる構成とりる。 全体研修では「指導の工夫改善等」につい) ての護託や宝珠の報告・充法
	主体切像では「損辱の工人以普等」につい を、勤務校研修では「研究授業」と事後検討	
	さ、動物技術をでは、断光技楽」と事及技能 また受講者は「授業改革シート」を作成し	
	よん文語句は「技术以手ン Time Time Time Time Time Time Time Time	こ、日のの夫成を振り返りなー
	【達成すべきレベル】*平成20年度事業	
	受講者の80%以上がこの研修を通して授業	* 掌実践を行うことにより 授業
	力の向上及び授業改革の意識の向上を図るこ	
2 成 果	│ │平成 20 年度事業	
	- プライン・ステム 受講者の所属する学校長の評価によると,	受講者の 82%がこの研修を授
	業力の向上及び授業改革の意識の向上につな	
	であった。	
	() ()	
3 課題等	受講者が学んだことを生かし、各校の学力	向上のための取り組みにつな
	げることができるよう、校内研修を充実させ	ることが求められる。
4 改善策	受講者の勤務校に、出前研修等で継続的に	関係指導主事等が関わってい
	くことにより、多面的かつ多角的に授業をと	:らえ,授業改革につなげてい
の検討	きたい。	
5 評 価		沿って実施することができて
		gり組みを継続することとした
	B a Pi H U.	
(│	改革)90~100%
(参考)	A 学校長からの肯定的評価(授業	
本事業の	B 学校長からの肯定的評価(授業	
評価基準	C 学校長からの肯定的評価(授業	
	D 学校長からの肯定的評価(授業	改 争)/5%未満

一 対象取組 2

学校施設の耐震化

高知市教育委員会では、高知市立小中養護学校施設耐震化計画検討委員会が平成 18 年 11 月にまとめた「高知市立小中養護学校施設耐震計画報告書」をもとに、次期南海地震の発生確率が約 30 パーセントと予想される平成 37 (2025) 年までに、すべての学校施設の耐震化を完了させることとしています。

1 計画

ア 目標

次期南海地震の発生確率が約30パーセントと予想される平成37(2025)年までに、 すべての学校施設の耐震化を完了させる。

イ 目標設定の理由

学校施設は、児童生徒にとって1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地震等の災害発生時には児童生徒等の安全を確保するとともに、同施設が地域住民の安全な緊急避難場所としての役割も果たすことから、その耐震性を確保することが重要である。

ウ 対象取組の現状, 課題等

学校施設 221 棟中、耐震性能が確保されて棟が 116 棟 (52.4 パーセント)、耐震診断により耐震補強が必要と判断された棟が 39 棟、今後耐震診断を行う必要のある棟が 66 棟である。今後毎年 6 棟程度(平均)の耐震化を計る必要があるが、平成 21 年度からの 5 か年で 300 億円もの財源が不足と見込まれている本市の財政状況では、その予算化には大変厳しいものがある。

2 実施状況(平成20年度)

■平成20年度学校施設の耐震化等事業の状況

	事 業	名	達成度	方向性
小学校	耐震補強推進事業	(耐震診断)	AA	
中学校	耐震補強推進事業	(耐震診断)	AA	
小学校	耐震補強推進事業	(耐震補強設計)	В	_
中学校	耐震補強推進事業	(耐震補強設計)	В	
小学校	耐震補強整備事業	(耐震補強工事)	В	_
初月小学	初月小学校改築事業			

- *達成度を「AA」 「A」「B」「C」「D」 の5段階で評価
- *方向性は評価せず
- *事業ごとの詳細は 「個別事務事業の点 検・評価シート」に記 載

3 点検・評価対象の取組全体評価(平成20年度)

評価

対象取組の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良い。

平成20年度に予算化された各事業は順調に進んでおり、年度内に完了する予定である。 また、平成20年6月の国の地震防災対策特別措置法の改正に対応し、10棟の耐震診断を 追加実施し年度内に完了する予定である。

4 見直し

ア 取り組みを進めるにあたって新たに出てきた課題等

平成 37 (2025) 年までにすべての学校施設の耐震化を完了させるという目標に対する進捗状況を示すものとして平成 20 年度末の耐震化率は 53.8 パーセント (下表「学校施設耐震化の進捗状況」参照) となった。

しかしながら、耐震性が確保されていない施設を有する学校の保護者や地域の方々の「早期に耐震化を図ってほしい」との要請に応え切れていないと認識している。

■学校施設耐震化の進捗状況

(平成 20 年 11 月現在)

					(1 1% 20 11 71	· > 0 1 /
		耐震性が確保		耐震性が確保されていない	・ 施設数	
	学校	された施設数		耐震診断の結果耐震		
区 分		(2) = " +\	耐震診断を	间及的时间不同及	うち,補強設計	うち,補強
	施設数	(耐震化率)	行う必要が	補強が必要な施設数	が完了してい	工事を行っ
			ある施設数		るもの	ているもの
19 年度末	221 棟	116 棟 (52.5%)	66 棟	39 棟		
20 年度中	_	+3 棟	△13 棟	△3 棟(補強工事で) +3 棟(耐震診断で) 【10 棟診断結果未確定】		
20 年度末	221 棟	119 棟 (53.8%)	53 棟	39 棟	2 棟	1棟

イ 改善策の検討

教育委員会としては、平成 21 年度からの 5 か年で 300 億円もの財源が不足すると見込まれている大変厳しい状況ではあるが、学校施設の耐震化への予算の重点配分を財政担当部署に強く求めていく考えである。

【点検・評価対象取組:学校施設の耐震化 】

事業名	小学校 耐震補強推進事業 (耐震診断) 担当課 教育委員会 総務課		
1 事業の 目的・ 概要等	【事業の目的】 昭和56年以前の旧耐震基準で建築された学校施設の耐震性能を確認し、耐震補強工事の要否を判定するとともに、今後の耐震補強工事を行う際の、国庫補助制度を有効に活用した事業計画検討の判断材料とする。		
	【事業の概要】 学校施設の耐震診断を建築設計事務所に委託し、建築物のコンクリート強度や鉄筋の配筋状況について設計図面と照合するとともに、コンクリートの中性化や鉄筋の腐食状況などの主要構造体の劣化状況について詳細な調査を行い、これらの調査結果を基に算出した耐震性能について第三者機関である「耐震評定委員会」による評定を受けた後に、成果品(報告書)の提出を受ける。		
	【達成すべきレベル】*平成20年度事業 20年度当初予算化されている潮江東小学校西舎と江ノロ小学校北舎の2棟について、公共建築課とともに、学校と調整を行いながら耐震診断を完了させる。		
2 成 果	平成 20 年度事業 当初予算化された 2 棟の耐震診断を 10 月に完了させるとともに, 20 年 6 月の国の法改正に対応し 6 校 8 棟分の補正予算を獲得し, 同年 10 月に耐 震診断委託業務の発注を行い現在診断中である。(21 年 3 月完了予定)		
3 課題等	20年6月の国の法改正に伴い,22年度末までに「倒壊の危険性の高い施設(IS=0.3 未満)」について耐震化の完了が求められることとなり,全国の自治体が耐震診断と耐震補強設計の発注を行ったことから受託可能な建築設計事務所が少なくなり、県内他自治体では受託業者が決まらない事例も発生しており,21年度以降についても業者の確保が課題となることが懸念される。		
4 改善策 の検討	今後も、早期の発注に努める。		
5 評 価	達成度 方向性 評 価 当初予定を大幅に上回り順調に事業が進捗 しており、現在の取り組みを継続することとしたい。		
(参考)	A A ······· 達成状況 120%以上		
本事業の	A ········ 達成状況 110~119%		
	B ······· 達成状況 90~109% C ······ 達成状況 80~89%		
評価基準	D ······· 達成状況 80%未満		

【点検・評価対象取組: 学校施設の耐震化 】

	→ 大小山 ()
事業名	中学校 耐震補強推進事業(耐震診断) 担当課 教育委員会 総務課
1 事業の	【事業の目的】
	昭和56年以前の旧耐震基準で建築された学校施設の耐震性能を確認し.
目的・	
概要等	耐震補強工事の要否を判定するとともに、今後の耐震補強工事を行う際の、
	国庫補助制度を有効に活用した事業計画検討の判断材料とする。
	【事業の概要】 学校施設の耐震診断を建築設計事務所に委託し、建築物のコンクリート強度や鉄筋の配筋状況について設計図面と照合するとともに、コンクリートの中性化や鉄筋の腐食状況などの主要構造体の劣化状況について詳細な調査を行い、これらの調査結果を基に算出した耐震性能について第三者機関である「耐震評定委員会」による評定を受けた後に、成果品(報告書)の提出を受ける。 【達成すべきレベル】*平成20年度事業
	20 年度当初予算化されている青柳中学校東舎 1 棟について、公共建築課
	とともに、学校と調整を行いながら耐震診断を完了させる。
2 成 果	平成 20 年度事業
	当初予算化された1棟の耐震診断を10月に完了させるとともに、20年6
	月の国の法改正に対応し2校2棟分の補正予算を獲得し、同年10月に耐震 診断委託業務の発注を行い現在診断中である。(21年3月完了予定)
3 課題等	20年6月の国の法改正に伴い,22年度末までに「倒壊の危険性の高い施
	設(IS=0.3未満)」について耐震化の完了が求められることとなり、全国の
	自治体が耐震診断と耐震補強設計の発注を行ったことから受託可能な建築
	設計事務所が少なくなり、県内他自治体では受託業者が決まらない事例も
	発生しており、21 年度以降についても業者の確保が課題となることが懸念
	される。
4 改善策	今後も、早期の発注に努める。
の検討	
5 評 価	達成度 方向性 評 価 当初予定を上回り順調に事業が進捗してお
о <u>ат</u> іш	A A - り、現在の取り組みを継続することとしたい。 A A -
(参考)	A A ······· 達成状況 120%以上
	A ······· 達成状況 110~119%
本事業の	B ······· 達成状況 90~109%
評価基準	C ······· 達成状況 80~89%
	D ······· 達成状況 80%未満

【点検・評価対象取組: 学校施設の耐震化

事業名	小学校 耐震補強推進事業(耐震補強設計) 担当課 教育委員会 総務課		
1 事業の 目的・ 概要等	【事業の目的】 耐震診断により耐震補強が必要と診断された施設について, 地震発生時 に施設が倒壊することがないように, 耐震補強設計を行うもの。		
	【事業の概要】 学校施設の耐震補強設計を建築設計事務所に委託し、耐震性の不足する部分の補強方法について、補強後の学校としての機能、補強に要するコスト、施工性及び施工時の振動・騒音等の環境面について比較を行い、最も適した工法を選択のうえ補強設計を行い、その内容について第三者機関である「耐震評定委員会」による評定を受けた後に、成果品(設計書)の提出を受ける。		
	【達成すべきレベル】*平成20年度事業20年度当初予算化されている五台山小学校西舎1棟について、公共建築課とともに、学校と協議しながら耐震補強設計を完了させる。		
2 成 果	平成 20 年度事業 五台山小学校西舎の補強設計を行う中で新たに建築基準法上の問題が発 見されたものの、20 年 11 月末に完了する見込みである。また、国からの 20 年度事業への前倒し要請に対応し、12 月補正予算での補強工事費計上見 込みである。(ただし、21 年度への繰越見込みである。)		
3 課題等	20年6月の国の法改正に伴い,22年度末までに「倒壊の危険性の高い施設(IS=0.3未満)」について耐震化の完了が求められることとなり,全国の自治体が耐震診断と耐震補強設計の発注を行ったことから受託可能な建築設計事務所が少なくなり,県内他自治体では受託業者が決まらない事例も発生しており,21年度以降についても業者の確保が課題となることが懸念される。		
4 改善策 の検討	今後も、早期の発注に努める。		
5 評 価	達成度 方向性 評 価 当初予定どおり順調に事業が進捗しており、 現在の取り組みを継続することとしたい。		
(参考)	A A ······· 達成状況 120%以上		
本事業の	A ······· 達成状況 110~119% B ······ 達成状況 90~109%		
評価基準	C ······· 達成状況 80~89% D ······ 達成状況 80%未満		

【点検・評価対象取組: 学校施設の耐震化 】

事業名	中学校 耐震補強推進事業(耐震補強設計) 担当課 教育委員会 総務課		
1 事業の 目的・ 概要等	【事業の目的】 耐震診断により耐震補強が必要と診断された施設について, 地震発生時 に施設が倒壊することがないように, 耐震補強設計を行うもの。		
	【事業の概要】 学校施設の耐震補強設計を建築設計事務所に委託し、耐震性の不足する部分の補強方法について、補強後の学校としての機能、補強に要するコスト、施工性及び施工時の振動・騒音等の環境面について比較を行い、最も適した工法を選択のうえ補強設計を行い、その内容について第三者機関である「耐震評定委員会」による評定を受けた後に、成果品(設計書)の提出を受ける。		
	【達成すべきレベル】*平成20年度事業 20年度当初予算化されている西部中学校北西舎1棟について、公共建築 課とともに、学校と協議しながら耐震補強設計を完了させる。		
2 成 果	平成 20 年度事業 西部中学校北西舎の補強設計は予定どおり 20 年 11 月末に完了する見込みである。また、国からの 20 年度事業への前倒し要請に対応し、12 月補正予算での補強工事費計上の見込みである。(ただし、21 年度への繰越見込みである。)		
3 課題等	20年6月の国の法改正に伴い,22年度末までに「倒壊の危険性の高い施設(IS=0.3 未満)」について耐震化の完了が求められることとなり,全国の自治体が耐震診断と耐震補強設計の発注を行ったことから受託可能な建築設計事務所が少なくなり,県内他自治体では受託業者が決まらない事例も発生しており,21年度以降についても業者の確保が課題となることが懸念される。		
4 改善策 の検討	今後も、早期の発注に努める。		
5 評 価	達成度 方向性 評 価 当初予定どおり順調に事業が進捗しており、 内 容 現在の取り組みを継続することとしたい。		
(参考) 本事業の 評価基準	A A ······· 達成状況 120%以上 A ······ 達成状況 110~119% B ······ 達成状況 90~109% C ······ 達成状況 80~89% D ······ 達成状況 80%未満		

【点検・評価対象取組: 学校施設の耐震化

事業名	小学校 耐震補強整備事業(耐震補強工事) 担当課 教育委員会 総務課
1 事業の 目的・ 概要等	【事業の目的】 耐震補強設計が完了した施設について、地震発生時に施設が倒壊することがないように、耐震補強工事を施行するもの。
	【事業の概要】 作成した補強設計書により、業者選定のための入札を行い施工業者を決 定し、工事中の騒音・振動に十分配慮し学校及び学校近隣の方々への影響 を最小限に抑えながら、工期内に耐震補強工事を完了させる。
	【達成すべきレベル】*平成20年度事業20年度当初予算化されている新堀小学校校舎、初月小学校北西舎、秦小学校北東舎の3棟について、学校及び学校近隣の方々への影響を最小限に抑えながら、工期内に工事を完了させる。
2 成 果	平成 20 年度事業 初月小学校北西舎と秦小学校北東舎 2 棟の耐震補強工事を本年(20 年) 夏休み期間中に完了させるとともに、新堀小学校校舎の耐震補強工事を本 年 11 月末に完了する見込みである。また、国からの 20 年度への事業前倒 し要請に対応し、12 月補正での長浜小学校北舎と三里小学校南舎の 2 棟の 補強工事費計上見込みである。(ただし、21 年度への繰越見込みである。)
3 課題等	特になし。
4 改善策 の検討	特になし。
5 評 価	達成度 方向性 評 価 当初予定どおり順調に事業が進捗しており、 内 容 現在の取り組みを継続することとしたい。
(参考) A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	全成状況 120%以上 達成状況 110~119%

【点検・評価対象取組: 学校施設の耐震化 】

事業名	初月小学校改築事業(20~22 年度継続事業) 担当課 教育委員会 総務課
1 事業の 目的・ 概要等	【事業の目的】 児童数の増加により教室が不足し、プレハブ校舎(東舎)を設置して対応するなどグラウンドその他の施設が狭隘となっている初月小学校について、耐震性能が不足している3階建ての北東舎を5階建ての校舎に改築することによりプレハブ校舎の解消とグラウンド面積の拡大を図るとともに、施設の耐震性能確保を行うもの。
	【事業の概要】 グラウンドに仮設校舎を建設した上で児童の引っ越しを行い、北東舎を解体し、同じ場所に新校舎の建築を行うもの。学校活動を継続しながら工事を行う必要があり、振動・騒音に十分配慮するとともに、仮設校舎建築と工事ヤード確保のため使用できるグラウンドが減少することから、体育の授業は観月坂グラウンドを使用することとし、そのための児童の移動手段の確保等を行い学校活動への影響を最小限に抑えながら改築工事を進める。
	【達成すべきレベル】*平成20年度事業 スケジュールどおりに事業進捗を行い、学校活動への影響を最小限に止めながら、本年度予定している事業量を完了させる。
2 成 果	平成 20 年度事業 仮設校舎を予定通り完成させ、仮設校舎への児童の引っ越しを行った。 解体工事も完了し、新校舎の建築も計画通り進んでいる。また、観月坂グラウンドに仮設の休憩室、保健室とトイレを建設するとともに、児童の輸送用にバスの借り上げ契約も行い、学校運営に支障をきたすことなく事業の進捗を図ることができている。
3 課題等	特になし。
4 改善策の検討	特になし。
5 評 価	達成度 方向性 評価 当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。
(参考) A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	達成状況 120%以上達成状況 110~119%達成状況 90~109%達成状況 80~89%達成状況 80%未満

■ 点検・評価委員からの意見等

学力向上対策

- 1 担当課による評価・(一次評価)に対する意見等
 - 学力向上対策における8事業に対する一次評価については、概ね適切な評価がなされているように思われる。
 - 本取り組みは、8つの事業によって構成されている。中学校授業改革プロジェクトチーム派遣事業では、「19 中学校中15 校が全教員の公開授業が行われ、全小・中学校の98%が研究体制の充実が図られている」がB評価、出前研修では「小学校32 校、中学校19 校において出前授業を実施し、実施した学校のうち100%が各校の学力向上に生かすことができている」がB評価、学習支援システムでは、「すべての中学校において学習支援システムを活用しており、19 校中15 校がシステムの活用により基礎学力の定着につなげることができた」がB評価、授業改革研修では「82%が研修を授業力の向上及び学校全体の授業改革の意識向上につなげることができた」がB評価である。一方、補助員や支援員の配置事業では、「教員補助員が配置された学校のうち100%が教育課題の解決のために活用することができている」がC評価、学習チューター派遣事業では「学習チューターが派遣された学校のうち87%が学力向上の取り組みを充実させている」がC評価、学力・学習状況分析委員会の分析冊子やリーフレットは、「全小・中学校で学力向上のための資料として活用されている」がC評価である。

以上を踏まえて、課題は2点あると考える。第一に、達成すべきレベルには具体的数値目標が記載されているものがほとんどないにもかかわらず、暗示的に100%の到達を達成レベルとして想定しているため、A評価やAA評価の達成が見込めない。具体的な、そして、これまでの実績を踏まえた現実的な目標設定をすべきである。100%の到達目標というのは、徹底した全体主義か達成すべきレベルが低い時にしかあり得ないのではないかと考える。これまでの実績を踏まえて、スモールステップとして、数値的にも内容的にも1年間で達成すべき目標を設定することが適切であろう。第二に、B評価とC評価の根拠が判然としない。繰り返しになるが、何を、どこまで、どのように求めるのか、5W1Hを意識した具体的な目標・評価基準の設定が必要であり、それに基づいた成果・課題の記述を今後は求めたい。

2 改善点等の提言

○ 学校現場における日々の学習環境に視点をおいた取り組みも必要ではないかと思われる。 授業改革の事業においてなされていることかもしれないが、児童の学習に対する動機付けを 高める方法についての研究分析が必要と思われる。

極端な学力不振をきたしている中学生においては、小学校時代からの支援が必要と思われる。

- すべての事業が方向性aもしくはb, つまり現状の取り組みの方向性は良いことを前提としているので, 以下の疑問が残る。
 - ① まず, 学力問題をいかに分析しているのかの全体構造の提起が必要である。これはP

DCAサイクルのP(計画)の前提である。

- ② なぜならば、改革の方向性が、学校・保護者・子どもを「頑張らせる」方向しか示されていないことを懸念するからである。
- ③ 学力格差は意欲格差と言われている中で学力問題の本質は、「頑張れない」「疲れている」学校・保護者・子どもにどう向き合うかであり、「やり直しをしたい」気持ちを引き出し、くみ取り、チャンスを与えること、学校・保護者・子どもすべてに達成可能な「段階的なアプローチ」を丁寧に提示することが重要であると考えるからである。
- ④ そのためには、明治以来の近代的な学校制度下における一元的な「頑張らせる」目標 設定から多元的な「当事者主体」の目標設定への転換が必要なのである。
- ⑤ 多元的な目標設定に必要性を認識するには、当事者の意見を「聞く姿勢」を持つ必要がある。これまでの学校文化に違和感のある当事者の声を聞くことである。
- ⑥ つまり、学力問題の原因分析をするために、児童生徒のヒアリング、保護者のヒアリング、 教員のヒアリング、校長のヒアリングを行い、現状を再度検討する必要があると考える。な ぜ子どもが頑張れないのかを考える際に、中学校における部活や生徒指導の現状など、 勘案すべき事項は多い。
- ⑦ これまでの「トップダウン的手法」、頑張らせる「一元的な価値観」、回数を増やす・人を 増やすの「量的支援」では限界がある。
- ⑧ 改革の方向性が変わらなければ⑦の支援方法では、徒労感のみ蓄積し、課題は解決しない。
- ⑨ 各種アンケートも複数回行われているがその労力と関係者の調査疲れが懸念される。 学力・到達度把握調査やQ-Uなど、今すでに行っているものの活用が重要である。また、 調査の活用は、数値の向上をめざす成果測量のためだけではなく、低い数値の背景要 因の分析のためにも活用すべきであろう。
- ⑩ トップダウンの改革のみならず、よい実践を行っている学校を紹介するなど、ボトムアップの改革モデルを示すことも有効ではないだろうか。
- ①「自立できる個人」になる前提条件として、マズローの発達段階説では、第1段階、生理的欲求(生命維持のための食欲・性欲・睡眠欲等の本能的・根源的な欲求)、第2段階、安全の欲求(衣類・住居など、安定・安全な状態を得ようとする欲求)、第3段階、所属と愛の欲求(集団に属したい、誰かに愛されたいといった欲求)、第4段階、承認の欲求(自分が集団から価値ある存在と認められ、尊敬されることを求める欲求)、第5段階、自己実現の欲求(自分の能力・可能性を発揮し、創作的活動や自己の成長を図りたいと思う欲求)の段階的保障が必要であり、学力は第5段階、自己実現の欲求である。高次の要求をする前提としての欲求を充足させる手立てがなければ、学習には向き合えないのではないだろうか。

以上から総合的に, 当事者のニーズ分析に基づいて, 量的拡大による支援から, 質的充実による支援に方向性を転換する必要があると考える。

学校施設の耐震化

- 1 担当課による評価・(一次評価)に対する意見等
 - 学校施設の耐震化における6事業に対する評価については、概ね適切な評価がなされている。
 - 本取り組みは、6つの事業によって構成されている。当初2棟の耐震診断が、追加8棟になった事業はAAの評価を受けており、当初2棟の耐震診断が、追加2棟になった事業はA評価である、また他の4つの事業も当初の予定通りの計画を完了予定でありB評価である。このように、数値的実績を明示できる事業であるので、その数的評価には異論はなく、妥当な評価をしていると考える。また、追加事業の可能性があれば、迅速に着手している様子もうかがえ、その点も評価できる。

次に質的評価に関しては、action(見直し)など内容面に記述に表れていると考えるが、「耐震性が確保されていない施設を有する学校の保護者や地域の方々の『早期に耐震化を図ってほしい』との要請に応えきれていないと認識している」と評価している。着実に計画を遂行していても、より要請に応じられる方策を模索している点は評価される。

2 改善点等の提言

- 学校施設の耐震化については、発生確率を基にして 2025 年に耐震化を完了させる計画であるが、地震はいつ生じるか不明であり、より早期の耐震化の完成が望まれる。
- 全体的に、「早期に耐震化を図ってほしい」との保護者や地域の方々の要請に対して、「どうしてこのような計画を立てたか」の説明を多角的に行うことができるかが事業充実の鍵であると考える。
 - ① まず、耐震診断を受けなければ改築・補強の要不要が判断できない。よって計画も立てられない。平成37年度という完成年度は設定しているものの、事業総体の予算の見通しがつかないことが、取り組みの困難の第一要因である。このような計画立案の困難性について積極的に情報提供することは、保護者等の要請にこたえることにもなろう。すでに一定周知をしているものの、説明会など事あるごとに事業の構造を伝えるべきである。
 - ② よって現在は工事計画ではなく、診断の優先順位が存在するのみであるが、「耐震診断結果を公表するようにしている」とのことである。診断結果の公表は「なぜ私たちの地域の学校が計画にこのように位置づいているのか」を理解してもらう材料になるため、結果の公表は進めていただきたい。
 - ③ しかし、補強が必要とされた 39 棟(平成 20 年度末の時点)に関しては、平成 37 年までの具体的な数値目標を立て、厳しい経済状況下であっても予算を申請していくべきであるう。
 - ④ 診断が必要な53棟(平成20年度末の時点)に関しては、過去の条件が類似している校舎等と比較して、予測を立てておく必要があろう。③の計画を基礎として、④の計画が付加的に加算される仮計画が必要になる。
 - ⑤ 予算要求に関しては耐震診断よりも費用の安価な「優先度調査」も行っているようであ

- る。また改築と補強の予算の比較を随時行いつつ安価な対策を選択する観点は,今後 も恒常的に必要である。
- ⑥ 経費削減の観点で言うならば、残り53棟(平成20年度末の時点)の「診断」の順序であるが、学校一覧の資料には建築年、浸水予想、予想震度が記載されている。この点を考慮していることは推測されるが、高知県・高知市の「防災計画」などの関連情報との整合性も勘案すると、より「効率的」な計画立案になると考える。
- ⑦ 計画の周知の方法はホームページや高知市PTA連合会で行っていくとのことであるので、多いに広報には努めていただきたい。資料がホームページに掲載されていることも高く評価したい。

以上を勘案して、結果的に、「計画や具体的な内容が示されると保護者の期待が生まれるがゆえに、予算が獲得できない場合の失望」も想定されるが、進捗状況の報告において予算化の申請状況および採択の理由、そして「不採択の理由」も公表することが、行政が最大限努力していることを伝えることであり「早期に耐震化を図ってほしい」との要請にこたえる方略であると考える。

■ おわりに

この度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価は、初めての取り組みでもあり、5名の教育委員からは点検・評価の方法自体について次のような意見がだされるなど、試行錯誤の点検・評価となりました。

- ・ 評価の方法として最も適しているのは、政策評価であるのか、あるい は個別事業評価であるのか。
- ・ 行政の行う評価と子どもや保護者の行う評価には、そもそも温度差があるのではないか。特に、保護者は日々子どもが目に見えて変わったどうかで評価したくなるものである。このため、評価の視点をどこに置くかで評価自体が大きく変わってくるのではないか。
- ・ 評価の根底には、子ども個々のレベルをどうするのかという視点で、 物差しを当て、一人ひとり違う支援を考えるということがないといけな いと考える。
- ・ 評価を行うに当たっては、子どもや保護者へのアンケートなどにより その満足度を見てみないと総合的な評価ができないのではないか。また、 その後のモニタリングも必要となってくると思う。
- ・ 評価の一つ「方向性」の評価については、評価初年度にはすぐに計れないのでないか。一定期間を経た上で評価を行うべきではないかと考える。

また、点検・評価委員からは、100%の到達目標というのは、達成すべきレベルが低いときなどにしかありえないのではないか、これまでの実績を踏まえてスモールステップとして、数値的にも内容的にも1年間で達成すべき目標を設定することが適切であろうとの意見もいただきました。

このような意見も踏まえ、平成20年度の教育委員会としての最終評価を行い報告書としてとりまとめたところですが、まだまだ工夫すべき点もあるのではないかとも考えております。

このため、点検・評価が、学校現場の教職員や教育委員会事務局・教育機関の職員の意欲の向上につながり、そして子どもや保護者の方々にも納得のいただける評価となるよう、今後も評価のあり方について検討してまいりたいと考えております。

平成 20 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価結果報告書

発行年月 平成 21 年 3 月

発 行 高知市教育委員会

編 集 高知市教育委員会 総務課

〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目 1番 43号

電話番号 (088) 823-9478 (直通)

平成 20 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価結果報告書

高知市教育委員会